

(様式第1号)

平成25年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録（案）

日 時	平成26年1月28日（火）15時30分～16時45分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会長 安部 みき子 副会長 戸田 清子（欠席） 委員 中江 研 長谷 洋一 森 隆男 (市教育委員会) 教育長 福岡 憲助 (事務局) 社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森岡 秀人
事務局	生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	無

I 会議次第

- 1 教育長あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 会長及び副会長選出
- 4 審議事項
 - (1) 芦屋市指定文化財指定の諮問について（寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器）
 - (2) その他

II 提出資料

- 1 芦屋市指定文化財の指定について（諮問）
- 2 芦屋市指定文化財指定諮問書 考古資料 寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器
- 3 寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器について（詳細説明）
- 4 寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器に関する問題点・留意点
- 5 平成8年度 寺田遺跡（第90地点）発掘調査実績報告書

III 会長及び副会長の選出

委員の互選により、安部委員が会長に、戸田委員が副会長に選出される。

IV 経過

議題（1）「芦屋市指定文化財指定の諮問について」

(安部会長)

それでは、議題（1）「芦屋市指定文化財指定の諮問」について、事務局より提案説明をお願いします。

(事務局竹村)

教育委員会から、芦屋市指定文化財の指定について諮問を受けています。まず、福岡教育長から会長の方に「諮問書」をお渡しさせていただきます。

(福岡教育長)

ご審議の方、よろしくお願ひいたします。

(福岡教育長から、安部会長に諮問書を提出)

(安部会長)

ただ今、教育委員会から諮問がありましたので、審議したいと思います。事務局から内容説明をお願いします。

(事務局竹村)

それでは、寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器についての詳細な説明と、事務局の方が現時点できづいている問題点等について、説明させていただきます。

(事務局森岡)

(資料「寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器について（詳細説明）」「寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書き土器に関する問題点・留意点」「平成8年度 寺田遺跡（第90地点）発掘調査実績報告書」を用いて、説明。)

(事務局竹村)

本日、指定候補の実物資料も用意していますので、委員に熟覧していただきたいと思います。

(委員による実物資料の熟覧)

(中江委員)

土器と土馬は、同じ地層から出てきたのですか。

(事務局竹村)

土器は下の層で、土馬は別の上の層から出土しました。

(事務局森岡)

時期に疑問があるのがこの土器（「少領」（1））です。律令期のものとは違って、古墳時代後期のものと考えられます。律令期に転用されたものと考えられます。

(安部会長)

この時期が異なるものに墨書きというのは、あり得るのですか。

(事務局森岡)

今は壊れて破片になっていますが、墨書きされた時点では、どれも完品であったと思います。文字が割れている部分にかかっていますので、このような破片の土器にわざわざ文字を記すことはないと思います。

また、ご覧になってわかるように、土、すなわち土器作りに用いられた素地土のようす、鉱物の粒や岩石の小片がそれぞれ異なっていて、例えば播磨国で生産されたものや、千里丘陵の須恵器窯で生産されたと推定されるものが認められます。したがって、複数の生産地から入ってきたもので、墨書きと土器の生産の場はまったく因果関係はないと考えられます。

(森委員)

土馬は平城京でも祭りに使われていますね。平城京のものは、破壊されているものが多いですね。

(事務局森岡)

そうですね。いわゆる律令祭祀には各地で土馬が使われています。8世紀のものは裸馬が多いのですが、寺田遺跡のものは馬具を着けており、鞍を表現しているのですが、6世紀あたりの意匠にも見えます。胎土が今のところ、律令期のものに見えるので、これも年代は墨書き土器と一緒に鑑定した方がよいと考えています。

(森委員)

出土した場所は、どんなところに当たりますか。

(事務局森岡)

郡衙に関連する苑池にあたると推定されます。苑池というのは、公式の儀礼や祭祀などを含めて使われる場所で、いわば池、泉水のような施設があって、饗宴などもあったかもしれません

ません。同じ所から、郡役人の長官と次官の使う食器が偶発的にでることはないと思います。セットで狭い場所から出ている点が重要です。

(事務局竹村)

墨書土器と一緒に、製塩土器などの特殊な遺物も多く出土しています。

(安部会長)

製塩土器が出土しているということは、塩の供給で、馬と関係するかもしれません。

(事務局森岡)

そうです。馬匹生産に必需な塩は、古代官衙の生産部門と関係があって、かなりの場所で関わりが知られています。近隣では、神戸市東灘区にある深江北町遺跡で馬の歯などの出土がみられます。阪神電車の北側でも南側でも出土しています。津知遺跡と合わせて、葦屋駅家の関連施設と考えられています。

(安部会長)

どのへんが出土していますか。

(事務局森岡)

多いのは、馬の下顎や上顎の歯などです。馬歯です。

(森委員)

駅家があるというのでしたら、ちょうどいいですね。

(中江委員)

墨書土器と一緒に出土したものは、みんな同じ時期ですか。

(事務局竹村)

古墳時代の土器なども混じっていますが、主体は律令期にありますて、古代の遺構と考えています。

(森委員)

発掘調査報告書は刊行されていますか。

(事務局竹村)

今年度に発行する予定です。

(森委員)

発行されることによって、新しい情報が入ってくるかもしれません。

(安部会長)

事務局の説明が終わりました。

説明内容について、他に何かご質問、ご意見はございませんか？

ないようですので、さきほど事務局から説明がありました問題点などについて、今回、それを専門調査した上で、次回の審議会で改めて審議してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

(安部会長)

それでは、専門調査についてですが、考古資料に関する件ですので調査委員として私が担当させていただき、事務局に同行していただくということでいかがでしょうか。また、調査の内容や日程については、私と事務局の方で調整させていただくということでいかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

(長谷委員)

所有者はどうなっていますか。

(事務局竹村)

所有者は芦屋市となっています。

(長谷委員)

手続きは終わっていますか。

(事務局竹村)

手続きは終わっています。

(安部会長)

これらの墨書き土器の指定について、本日、結論を出すわけには行かないと思います。審議会として十分審議し、答申したいと思います。

続きまして、「（2）その他」について、何かございませんでしょうか。

(意見など、なし)

(安部会長)

ないようでした、これで議事は終了しました。委員の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。